

IV. 介護福祉学科の概要

松本短期大学介護福祉学科（以下、介護福祉学科）の教育目標と密接に関連するのが、介護福祉士養成教育をめぐる社会的背景であるため、これらの状況を踏まえながら説明する。

昨今の少子高齢化の加速的進行、核家族化及び単独世帯、高齢者世帯の増加、地域共同体の変容などの社会構造の変化に伴い、多くの社会問題が生じ、とりわけ介護問題が国民的課題としてクローズアップされている。

わが国では、こうした状況に合わせて、社会福祉基礎構造改革が行われ、さらに平成12年度には介護保険制度が導入され、今や4人に1人が65歳以上の人という超高齢社会を迎えている。このような状況を受け、介護福祉士養成教育の見直しが行われ、平成21年度から新しいカリキュラムとなり、平成28年度から「医療的ケア」の科目追加と「国家試験受験」が必須となった。この大きな転換期のなかでは、尊厳と生きがいをもってその人らしい自立した生活が送れるような社会の構築が求められてきており、介護福祉士の社会的責務は、ますます大きくなっている。

本学においては、平成5年に全国の大学・短大に先駆けて「介護福祉学科」を新設し、実務に従事する有能な介護福祉士を多数輩出するとともに、介護福祉学の確立に努め今日に至っている。

1. 教育目標

介護福祉学科では、本学の建学の精神、3学科の教育理念・教育目標より、以下の教育目標を掲げている。

1. 豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる人間教育を行う。
2. 社会的期待に応えることができるよう介護福祉の倫理のもと、介護福祉の専門的知識と技術を修得し、さまざまな課題を解決できる力を養う。
3. 地域に開かれ地域に密着した教育を行い、広い視野に立って多職種との連携・協働を考えることのできる力を養う。

2. アドミッション・ポリシー AP（入学生の受け入れ方針）

本学は「豊かな人間性の涵養」と「ケアスペシャリストの育成」を教育理念としている。このことに共感し、豊かな感性を備え人と関わり、専門的知識・技術を身に付けて、地域社会に貢献できる学生を求める。

- 1) 介護福祉や社会福祉に関心をもち学ぶ意欲をもっている
- 2) 人の立場になって考えることができる
- 3) 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる

- 4) 人と共に協力して活動に取り組むことができる
- 5) 入学後の学修に必要な基礎学力がある

3. ディプロマ・ポリシー DP (学位授与の方針)

本学科に2年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定し、「短期大学士」の学位を授与する。

1) 到達目標

介護福祉学科では、教育目標を受ける形で、以下の「5つの到達目標」を定めている。

- (1) 温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができている。
- (2) 介護を必要とする人の自立支援と、その人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。
- (3) 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができている。
- (4) 常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。
- (5) 介護実習や地域交流等で、多職種との連携・協働や地域に貢献する必要性を理解できている。

4. カリキュラム・ポリシー CP (教育課程編成・実施の方針)

専門性の高い介護福祉士を養成するために、指定規則にある「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の4領域を学習する。まず「人間と社会」では専門職としての基礎教養を修得するため多くの選択科目をおいている。選択科目の「地域ボランティア演習」では、学科の枠をとり払った3学科合同とし、「ストレスと癒し」は、2学科合同としている。また、介護実践の根拠となる人の「こころとからだのしくみ」を学び、介護実践の基礎を理解する。これらの基礎分野の理解に基づいて、「介護」領域の介護の基本について学び、生活支援技術や医療的ケアの演習を通して専門的技術を体得していくものとする。生活支援技術については、介護過程を通して個々の生活支援技術を統合して学ぶ「総合的生活支援Ⅰ・Ⅱ」を設けており、あらゆる介護場面に共通する知識・技術を活用して、利用者の潜在能力を引き出し、発揮できる力を培えるように配慮している。

さらに、これら学内での学修成果を踏まえ、多岐に渡る学外での介護実習を行う。また、この介護実習を通して生じてくる疑問点を追及して、さらに実践の根拠を明確にしていく介護研究を行う。以上の学修を通じ、専門職として高齢者や障がい者への個別対応ができ、地域に貢献する必要性が理解できる介護福祉士を目指す。

1) 「5つの到達目標」に関連する科目構成と達成するための工夫

- (1) 介護福祉士の仕事は人間を対象とする。なかでも高齢者や障がい者と接する機会が多い仕事であるため、対人援助技術が重要である。したがって、社会の中での人間を捉え、人との関わり方を重視し、自己の感性を高めていくとともに、相手の立場に立って考える力や信頼関係の構築に役立つ科目構成としている。
- (2) 介護福祉学の確立を目指し、理論的根拠を学び、実際の応用能力が得られるように授業内容を工夫している。介護予防や地域包括ケアが重視されている社会に応えることができるようにしている。
- (3) 介護の倫理観を養い、個別的な生活課題（ニーズ）に応えることができるように、生命や生活に関連した科目構成としている。
- (4) 幅広い視野に立つためには、介護や福祉の理念や生活に関連する法律についての知識も必要になる。介護福祉士として対象者の尊厳と権利を守ることができる科目構成としている。
- (5) 地域に開かれ、地域に密着した教育をしていくために、学生が地域から学び、地域での活動の輪を広げて実践できるような科目構成としている。地域において介護実践力を高められるよう、多職種との連携も配慮した科目構成にしている。
- (6) 介護実践能力を高めるとともに、研究的な能力を育成するために、介護現場で学んできたことを振り返り、まとめていくことを大切にしている。介護実習終了後には、実習のまとめを行うとともに、2年次には介護研究に取り組み、その成果を発表している。

2) 教育の特色

- (1) 学科の「到達目標」と国が示す「資格取得時の到達目標」との関係

平成18年に国が設置した「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直しに関する検討会」の報告書のなかで、介護福祉士の「資格取得時の到達目標」と「求められる介護福祉士像」が示された（図1参照）。それを受け、学科の「到達目標」と国が示す「資格取得時の到達目標」との関係性を示した。（表1参照）

求められる介護福祉士像	
<ul style="list-style-type: none"> 1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する 2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる 3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる 4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる 5. QOL（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる 6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる 7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する 8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる 9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる 10. 介護職の中で中核的な役割を担う 	
+	
高い倫理性の保持	

図1 国が示す「求められる介護福祉士像」

表1 「学科の到達目標」と国が示す「求められる介護福祉士像」との関係

到達目標 (DP)	求められる介護福祉士像			
I. 温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心を持ち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる	高い倫理性の保持	1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する		
II. 介護を必要とする人の自立支援とその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得する		3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる	5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点をもって、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる	
III. 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができる		2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる	4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる	6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人の望む生活を支えることができる
IV. 常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できる		10. 介護職の中で中核的な役割を担う		
V. 多職種との連携・協働や地域交流等で、地域に貢献する必要性を理解できる		7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する	9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる	

(2) 豊かな人間性と専門性を育むカリキュラム構成

「5つの到達目標」を達成するために、3学科共通の枠組みである「ひとの命と健康を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの生活を考える」「ひとの権利を考える」「学修の基礎力を培う」の「5つの柱」(表2参照)を土台とし、全科目を構成している。

表2 教育の「5つの柱」のねらいと科目

5つの柱	ねらい	1年	2年
○ひとの命と健康を考える	人の生命の根本問題について考え、人の体のしくみと働きを理解し、健康的な生活をおくるための、基礎理論と実践を学び、生命の尊重と尊厳を理解する豊かな人間性を持った人材の養成を目指す教育を行う。	こころのしくみ 認知症総論 人体の構造と機能及び疾病 こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ・Ⅲ 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ	障害の理解Ⅰ 医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ いのちと健康 終末期の介護
□ひとの可能性を考える	人の心と行動の基礎を学び、さまざまな表現方法を使ってのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くことができる人材の養成を目指す教育を行う。	生活支援技術の基本Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 介護総合演習Ⅰ・Ⅱ 総合的生活支援Ⅰ 認知症援助論 介護過程展開論Ⅰ ストレスと癒し こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ・Ⅲ	手話 アクティビティ・サービス論 生活リハビリテーション 介護過程展開論Ⅱ・Ⅲ 総合的生活支援Ⅱ 介護総合演習Ⅲ・Ⅳ 福祉住環境論
◇ひとの生活を考える	人と環境の共生の視点を養い、地域を構成する一員として、地域の暮らし、文化、歴史から人の生活を学び、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指す教育を行う。	家政的生活支援Ⅰ・Ⅱ 介護過程総論 総合的生活支援Ⅰ 生活支援技術総論 介護福祉論Ⅰ・Ⅱ 介護の基本Ⅰ 生活交流演習 地域ボランティア演習	総合的生活支援Ⅱ 介護の基本Ⅱ・Ⅳ 死にゆく人の理解
◎ひとの権利を考える	福祉の基本理念である人権保障や日常生活に必要な法律を学び、現代社会に対する理解を深め、的確に対応できる判断力を備えた人材の養成を目指す教育を行う。	現代社会と福祉 社会保障論Ⅰ	人間の尊厳と自立 障害の理解Ⅱ 社会保障論Ⅱ 介護の基本Ⅲ 居宅サービス展開論
△学修の基礎力を培う	情報処理の基礎と技術を修得し、社会生活に活用することができる基礎教育を行う。	介護特別講座Ⅰ 対人コミュニケーション論 感性を高める表現 コミュニケーションと介護Ⅰ 情報処理演習	コミュニケーションと介護Ⅱ 介護特別講座Ⅱ 発達心理学

(3) 学んだ知識・技術を統合して発展させる「介護実習」の重視

介護福祉士養成教育において、介護実習の意義と役割は大きい。介護実習は学内の「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の講義や演習で学んだ知識の統合を図り、利用者との人間的な関わりを通して自らの介護観を形成し、利用者のニーズや日常生活上の課題に沿った支援の方法を学び、技術を身につけていくものである。そのために実習をいかに充実したものにしていくかが重要になる。

実習に臨むにあたっての準備が介護総合演習のなかで行われ、さらには実習終了後の学びをまとめ、報告することができるように事後指導を行う。指導に当たる教員が複数で介護総合演習の授業を担当し、教員間の連携を図り、統一した指導が出来るように配慮している。実習の報告会には複数の教員が関わるようにしているのも大きな特徴である。

介護福祉の実践に基づく介護福祉学の研究能力の育成としては、介護総合実習で受けもった利用者との関わりを、事例研究や介護研究としてまとめることになっている。この研究発表会は実習施設の指導者を交えて意見交換ができるようにしてある。

(4) 全体模試・グループ学習・個別指導により知識の定着を図り、国家試験合格を目指す

各科目では国家試験を見据えた授業内容と、理解を図るために小テストの実施など工夫をする。また、介護特別講座Ⅰでは、まず、全体で導入試験を行い、レベルや内容を確認するとともに、

自分の苦手な分野を把握する。次に、「こころとからだのしくみ」「介護」「人間と社会」の領域別に①教員による傾向と対策の講義→②学生同士によるグループ学習→③領域別試験を実施し、知識の定着と向上を図る。続く介護特別講座Ⅱでは、①模擬試験→②採点→③解説を繰り返しながら、できるだけ多くの問題を解いていき、国家試験対策を行っていく。加えて、各チューターを通して個別指導を受け知識の定着を図る。(図2参照)

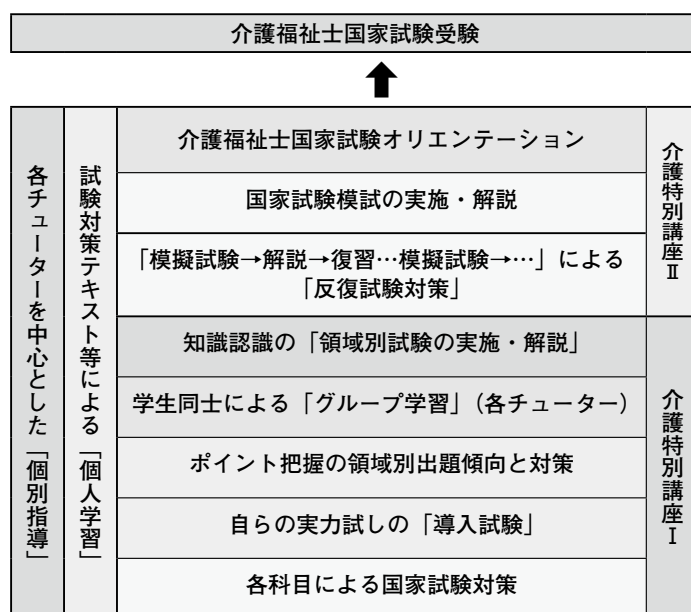


図2 国家試験受験までの知識定着の流れ

(5) 教員のきめ細かな指導

介護福祉学科では、1年次から生活交流演習を通して、少人数体制で教員のきめ細かい指導と介護の対象者を理解するための体験学習や交流などを行っている。2年次には、学園祭などの企画・運営に関わり、チームの一員としての役割を担い、1年生をリードして交流を図っている。

また、対人援助職として豊かなコミュニケーション能力と利用者の気持ちに寄り添った介護ができる力を身につけるため、生活交流演習などの活動を通して、学生の人間的成長を支えることを学科として重点的に取り組んでいる。介護福祉士としてより良いケアをするために、高齢者・障がい者のみならず家族などとの信頼関係を築くことと、チームケアの一員として職員間の人間関係づくりも重要であることから、学生間の人間関係づくりを基盤において早い時期から仲間づくりができるように配慮している。

特に1年次前期の生活交流演習では、生活経験を豊かにするとともに人間関係形成能力の向上を目指して、仲間づくり、他者理解・自己理解のグループワーク、地域の高齢者との交流、郷土食づくり、花壇づくり、ボランティア活動などの活動に取り組んでいる。

生活交流演習でチューターのメンバーは、入学から卒業までの基礎集団となる。学生はそれぞれのチューターの教員による学習上の相談や生活全般についてのきめ細かな指導をうけることができる。

(6) 学習支援

GPA（Ⅶ. 履修の手引き 7. GPA 制度について参照）2.0 未満の学生または授業に集中していない学生は学習支援・生活支援を受ける。

- ① チューター教員と個人面談を受け、学期を振り返る。
- ② 振り返りシートを記入し自身を客観的に見つめる機会を設ける。
- ③ 本人・チューター教員・学科長の3者面談を行う。
- ④ 問題点を明確にし、学科・学生部・家族と連絡を密にし改善策を考える。

自分自身の目標を設定し、それに向けての努力度・達成度について月に1回程度チューター教員と面談する。また専任教員により、科目に関する個別指導を受ける。

5. カリキュラムマップ

1) 松本短期大学の「5つの柱」と「5つの到達目標」との関係

「5つの到達目標」を達成するために3学科共通の枠組みである「5つの柱」を土台とし、全科目を構成している。また、これらの統合である「介護実習」で、実践的で貴重な学びへとつながるようにしている。（図3参照）

		到達目標(DP)	(1)温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる。	(2)介護を必要とする人の自立支援とその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。	(3)根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができる。	(4)常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。	(5)介護実習や地域交流等で、多職種との連携・協働や地域に貢献する必要性を理解できている。
卒業	2年次履修	後期	△介護特別講座Ⅱ ○いのちと健康 ◎人間の尊厳と自立 △発達心理学	○医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ・Ⅳ ○終末期の介護 ◎障害の理解Ⅱ	□介護過程展開論Ⅲ ◎居宅サービス展開論	□介護総合演習Ⅳ ◇介護の基本Ⅳ	◎介護の基本Ⅲ
		前期	介護総合実習 △介護特別講座Ⅱ □アクティビティ・サービス論 ◇死にゆく人の理解	○障害の理解Ⅰ □手話 ◇介護の基本Ⅱ △コミュニケーションと介護Ⅱ	□生活リハビリテーション □介護過程展開論Ⅱ	○医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ・Ⅱ □介護総合演習Ⅲ □◇総合的生活支援Ⅱ ◎社会保障Ⅱ	□福祉住環境論
	1年次履修	後期	個別援助技術実習 介護基礎実習 △感性を高める表現	○発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ ○□こころとからだのしくみⅡ □生活支援技術の基本Ⅱ △介護特別講座Ⅰ △情報処理演習	□◇総合的生活支援Ⅰ □介護総合演習Ⅱ □介護過程展開論Ⅰ	□認知症援助論 ◇介護福祉論Ⅱ ◇介護の基本Ⅰ ◎社会保障Ⅰ	◇生活交流演習
		前期	介護導入実習Ⅰ・Ⅱ ○こころのしくみ □ストレスと癒し △対人コミュニケーション論	○認知症総論 ○人体の構造と機能及び疾病 ○□こころとからだのしくみⅠ・Ⅲ □生活支援技術の基本Ⅰ・Ⅲ ◇家政の生活支援Ⅰ ◇家政の生活支援Ⅱ △コミュニケーションと介護Ⅰ	□介護総合演習Ⅰ ◇介護過程総論 ◇生活支援技術総論	◇介護福祉論Ⅰ ◎現代社会と福祉	◇地域ボランティア演習 ◇生活交流演習
入学		○ひとの命と健康を考える	□ひとの可能性を考える	◇ひとの生活を考える	◎ひとの権利を考える	△学修の基礎力を培う	入学生の受け入れ方針(AP) ・介護福祉や社会福祉に関心をもち学ぶ意欲をもっている ・人の立場になって考えることができる ・人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる ・入学後の学修に必要な基礎学力がある ・人と共に協力して活動に取り組むことができる

図3 カリキュラムマップ I

2) 各科目の「到達目標」と「5つの到達目標」との関係

「5つの到達目標」を達成するために各科目の到達目標を明記し、より具体的なものとしている。
(表3参照)

表3 平成31年度入学生1年次カリキュラムマップⅡ

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
対人コミュニケーション論	1. 対人援助に必要なコミュニケーションの意義や基本原理を理解できる。 2. 自他を尊重したコミュニケーションについて理解できる。 3. 小集団におけるコミュニケーションの特性と技法がわかる。	◎	○			
社会保障論Ⅰ	1. 社会保障制度の意義について理解できる。 2. 社会保険のしくみについて理解できる。 3. 介護保険制度の基本について理解できる。 4. 介護保険の動向を理解できる。				◎	◎
現代社会と福祉	1. 個人の暮らしが家族、地域、社会との関連で成り立っていることを理解できる。 2. わが国の社会保障の基本的考え方、しくみについて理解できる。 3. 地域共生社会や地域包括システムの基本的な考え方を理解できる。 4. 社会福祉制度の発達について理解できる。 5. 社会福祉制度の法と福祉サービスの理念について理解できる。		○	○	◎	◎
生活交流演習	1. 学生間や教員との交流ができる。 2. 地域の歴史や生活を学ぶことができる。 3. 介護現場への興味や理解を深めることができる。 4. 農業や園芸療法に興味を持ち実践できる。 5. 郷土食に興味を持ち、調理体験ができる。	○	○	○	○	◎
地域ボランティア演習	1. 地域の子どもや高齢者と交流し、地域の生活を知ることができる。 2. 3学科の特性を意識して、活動に活かすことができる。 3. 他学科の学生と学びあい、専門性を理解して協力できる。	○	○			◎
感性を高める表現	1. 作品作り、音楽とアート、ワークを通したコミュニケーションを経験する事が出来る。 2. ケアの視点から、作品づくり、音楽とアート、ワーク等の実践力を身に付ける事が出来る。	◎	○			
ストレスと癒し	1. 様々な癒しの技法に触れることができる。 2. 癒しの技術を習得できる。 3. 癒しの技術を他者に提供できる。	◎	○		○	
情報処理演習	1. Wordの基本操作を習得し、文書を作成できる。 2. Excelの基本操作(表・グラフ・関数)を習得する。 3. PowerPointの基本操作を習得し、効果的なプレゼンテーション資料を作成できる。			◎		○
介護特別講座Ⅰ	1. 介護福祉士国家試験の概要について理解することができる。 2. 介護福祉士国家試験の該当科目に関する知識を習得することができる。			◎		
介護福祉論Ⅰ	1. 介護の本質的理解ができる。 2. 介護を取り巻く社会状況と専門職の役割の理解ができる。 3. 尊厳・自律・生活についての基本的理解ができる。	○			◎	
介護福祉論Ⅱ	1. 尊厳の保持・自立支援・基本的人権の尊重についての基礎的な理解ができる。 2. チームケアの必要性と展開方法の習得ができる。 3. 学び続けることの意義と方法が理解できる。	○			◎	
介護の基本Ⅰ(介護の対象)	1. 介護の対象者の心身状況や暮らし等から、今の状況の多様性・複雑性を理解できる。 2. 一人一人の生き方を尊重していくことの大切さを学ぶことができる。	○			◎	
コミュニケーションと介護Ⅰ	1. 介護に必要なコミュニケーションの考え方を理解できる。 2. 様々な場面でのコミュニケーション技法を身につけることができる。 3. チームアプローチに必要なコミュニケーション技法を身につけることができる。	○	◎			◎
生活支援技術総論	1. 生活支援の意義や考え方について理解ができる。 2. 生活支援技術が、それぞれの利用者の介護過程にともなうものであることを理解する。 3. 自立に向けた居住環境の整備の意義や支援について理解ができる。 4. 睡眠に関する知識と技術を習得できる。			○	◎	
生活支援技術の基本Ⅰ(移動)	1. 移動への介護方法を理解できる。 2. 自立に向けた移動への介護技術を習得できる。 3. 生活の拡大を図る援助について考える事が出来る。			◎	○	
生活支援技術の基本Ⅱ(食事・排泄)	1. 自立に向けた食事の介護に関する知識と技術を身につける。 2. 自立に向けた排泄の介護に関する知識と技術を身につける。	○	◎			
生活支援技術の基本Ⅲ(身だしなみ・清潔)	1. 身じたく・入浴・清潔の介護方法を理解できる。 2. 自立に向けた身じたく・入浴・清潔の介護技術を習得できる。			◎	○	
総合的生活支援Ⅰ	1. 自立に向けた介護の視点をもって、事例の利用者の状態・状況をアセスメントし、支援方法を考え実施することができる。 2. 生活の流れ中の支援について考えることができる。			○	◎	
家政の生活支援Ⅰ	1. 家庭生活を円滑に営む上で必要な知識と技術を身につける。 2. 自立に向けた家事援助の技法を身につける。	○	◎			

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
家政の生活支援Ⅱ	1. 高齢者や障がい者の心身の状況に応じた食品選択及び食事形態を判断する能力を養う。 2. 実践に繋がる調理技術と食事介護の技術を身につける。	○	◎			
介護過程総論	1. 介護過程の意義・目的・目標が理解できる。 2. 介護過程の展開方法が理解できる。 3. ICF（国際生活機能分類）と介護過程の関連を理解できる。		◎			
介護過程展開論Ⅰ	1. 介護過程を実際に展開することができる。 2. 運動機能障害における介護過程の実践的展開ができる。			◎	○	
介護総合演習Ⅰ	1. 様々な状態の利用者がいる事を理解する。 2. 各利用者に合わせた施設サービスがある事を理解する。 3. 現場で積極的に実習を行う事が出来る。 4. 利用者への理解と関心を報告資料にまとめ、発表する事が出来る。 5. 介護現場に対する理解を報告書にまとめ、発表する事が出来る。		○	◎		
介護総合演習Ⅱ	1. 様々な状態の利用者がいる事を理解する。 2. 各利用者に合わせた施設サービスがある事を理解する。 3. 現場で積極的に実習を行う事が出来る。 4. 利用者への理解と関心を報告資料にまとめ、発表する事が出来る。 5. 介護現場に対する理解を報告書にまとめ、発表する事が出来る。		○	◎		
介護導入実習Ⅰ	1. 介護福祉現場に触れ、介護の仕事の内容を理解できる。 2. 温かいところと関心をもって利用者との関わり方を学ぶことができる。 3. さまざまな介護サービスによって利用者のその人らしい生活が支えられていることを理解できる。	◎	○			
介護導入実習Ⅱ	1. 介護福祉現場に触れ、介護の仕事の内容を理解できる。 2. 温かいところと関心をもって利用者との関わり方を学ぶことができる。 3. さまざまな介護サービスによって利用者のその人らしい生活が支えられていることを理解できる。	◎	○			○
介護基礎実習	1. 施設の介護方針および施設環境、生活状況を把握できる。 2. 指導のもと、安全で個別的な生活支援ができる。 3. 主体的に利用者に関わることができる。	◎	○			
発達と老化の理解Ⅰ（身体）	1. 人間の成長と発達の基礎的な理解ができる。 2. 老化に伴うからだの変化と生活について理解ができる。		◎	○		
発達と老化の理解Ⅱ（こころ）	1. 人間の成長と発達の基礎的な理解ができる。 2. ライフサイクルの各期における心理的・社会的な特徴と発達課題について理解ができる。 3. 老化に伴うこころの変化と生活について理解ができる。	○	◎			
認知症総論	1. 認知症の歴史や理念を含む社会的環境について理解できる。 2. 認知症の医学的・心理的な基礎的な理解ができる。 3. 認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識が理解できる。		◎	○		
認知症援助論	1. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活への影響を理解できる。 2. 認知症の人への援助方法を考えることができる。 3. 認知症の人に対する地域でのサポート体制について学ぶことができる。		◎	○		○
こころのしくみ	1. こころとは何かを考えることができる。 2. こころと行動のつながりについて理解する。	◎	○			
人体の構造と機能及び疾病	1. 人のからだの器官とそれを構成する各部位の名称やはたらきについて理解する。 2. 人体各部位の主な症状について、その発症のメカニズムと特徴的な徴候を理解する。		◎	○		
こころとからだのしくみⅠ（移動）	1. 移動に関連した心と体の仕組みについて理解できる。 2. 移動に関連した機能低下や障害が身体に及ぼす影響について理解できる。		◎	○		
こころとからだのしくみⅡ（食事・排泄）	1. 食事に関連したこころとからだのしくみについて理解する。 2. 排泄に関連したこころとからだのしくみについて理解する。		◎	○		
こころとからだのしくみⅢ（身だしなみ・清潔・睡眠）	1. 身だしなみ（口腔ケアを含む）に関するこころとからだのしくみの基礎知識を習得できる。 2. 入浴・清潔に関するこころとからだのしくみの基礎知識を習得できる。 3. 睡眠に関するこころとからだのしくみの基礎知識を習得できる。		◎	○		

平成 31 年度入学生 2 年次カリキュラムマップⅡ

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
人間の尊厳と自立	1. 人権思想・福祉理念の歴史の変遷を理解し、人間の尊厳と権利擁護の考え方を養う。 2. 人間にとっての自立の意味と本人主体の観点から、尊厳の保持や自己決定の考え方を理解できる。 3. 介護を必要とする人の権利擁護の必要性を理解することができる。	◎	○			
いのちと健康	1. 心身ともに健康的な生活に関心をもつことができる。 2. 様々な視点でのいのちや健康について考えることができる。	◎				○
発達心理学	1. 人の発達に関わる基本的な内容を理解できる。 2. 生涯発達の観点から、各発達期の特徴を把握できる。 3. 子ども、自分について理解を深めることができる。		◎	○		

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」 に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
社会保障論Ⅱ	1. 社会保険制度の種類としくみを理解できる。		○	○		
	2. 障害者福祉施策のしくみと内容を理解できる。		○	◎		
	3. 生活保護制度の概要を理解できる。		○	◎		
	4. 介護実践に関する諸制度の概要を理解できる。		○	◎		
手話	1. 基礎的な手話を習得できる。		◎	○		
	2. 聴覚障害について総合的に理解できる。		◎	○		
福祉住環境論	1. 福祉住環境コーディネーターに必要な基本的な知識と技術を習得できる。		○			◎
	2. 福祉住環境コーディネーター検定試験2級または3級を受験し、合格する力を養うことができる。		○			◎
アクティビティ・サービス論	1. アクティビティ・サービスの基本を理解する事が出来る。	◎	○			
	2. アクティビティ・サービスの実践的技術を習得する事が出来る。	○	◎			
生活リハビリテーション	1. 高齢者の残存能力の活用について理解できる。			◎	○	
	2. 高齢者特有の基本動作を自らが行えるようになる。		○	◎		
	3. 常に「なぜ」という疑問を持ち、自分の考えを主張できる。			○	◎	
介護特別講座Ⅱ	1. 介護福祉士国家試験に合格できる力（125問中80問以上正解）を養うことができる。	○	◎			
	2. 自らの視野を広げることができる。	○				
介護の基本Ⅱ（自立支援）	1. 自立・自律・自立支援について理解できる。		◎	○		
	2. 実際に障害のある人の生活より自立生活とは何か理解できる。		◎	○		
	3. リハビリテーションの意義、考え方の理解ができる。		◎	○		
	4. 病院・施設・在宅、それぞれの場におけるリハビリテーションについて理解できる。		◎	○		
介護の基本Ⅲ (介護福祉サービス)	1. 介護を必要とする人の生活を支える地域と地域包括ケアシステムのしくみを理解する。				○	◎
	2. 介護を必要とする人の生活の拠点と介護保険サービス、障害福祉サービスの活用について理解する。				○	◎
	3. 介護を必要とする人の生活を支える地域連携やフォーマル・インフォーマルサービスの役割を理解する。				○	◎
介護の基本Ⅳ（介護安全対策）	1. 介護における事故防止と安全の確保の必要性が理解できる。		○	◎		
	2. リスクマネジメントの意味・目的が理解できる。		○	◎		
	3. 尊厳の保持、自立支援を生活の観点から捉え理解でき関与することができる。		○	◎		
	4. 介護従事者の安全について理解でき対応できる。		○	◎		
コミュニケーションと介護Ⅱ	1. 介護現場で必要なチームでのコミュニケーションの方法を理解する。		○			◎
	2. コミュニケーション障害のある人とのコミュニケーションの方法を習得できる。	○	◎			
	3. コミュニケーション障害のある人とのコミュニケーションの留意点を理解する。	○	◎			
総合的生活支援Ⅱ	1. 事例の利用者の外出の支援を行うことができる。			◎	○	
	2. 地域で暮らす障がい者（高齢者）の「暮らしやすさ」について考える。			○	◎	
	3. 地域の「バリアフリー」について考える。				◎	○
終末期の介護	1. 終末期における尊厳の保持について理解できる。	◎		○		
	2. 終末期の状態を理解できる。		◎	○		
	3. 安全に安楽に援助できる知識・技術を習得することができる。		◎	○		
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ	1. 介護職の医療的ケア実施の導入の経緯や制度等を理解できる。				◎	○
	2. 安全な療養生活ができるよう、個人の尊厳を守り感染予防等医療的ケアの基礎知識を理解できる。		◎		○	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅱ	1. 喀痰吸引の根拠に基づく知識を深め、予防的ケアや適切なケア方法が理解できる。			○	◎	
	2. 経管栄養の根拠に基づく知識を深め、適切なケア方法が理解できる。			○	◎	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ	1. 喀痰吸引の根拠のある知識のもとに、安全な実施手順が理解できる。		◎		○	
	2. 経管栄養の根拠のある知識のもとに、安全な実施手順が理解できる。		◎		○	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅳ	1. 喀痰吸引（口腔・鼻腔吸引、気管カニューレ内の吸引）の演習評価基準に達し、適切な援助ができる。		◎			○
	2. 経管栄養（胃ろう・経管栄養）の演習評価基準に達し、適切な援助ができる。		◎			○
介護過程展開論Ⅱ	1. 感覚機能障害のある人の自立した生活・望ましい生活について考えることができる。		○	◎		
	2. 感覚機能障害のある人への介護過程を展開し、その人の生活課題に応じた介護計画を作成することができる。		○	◎		
介護過程展開論Ⅲ	1. 認知症や精神障害のある人の介護過程を展開できる。		○	◎		
	2. 介護過程を展開する中で、その人の自立した生活と支援のあり方について考えることができる。			◎	○	
居宅サービス展開論	1. 居宅において生活支援をすることの意味を理解できる。			◎	○	
	2. 介護保険制度における居宅サービス計画と個別援助計画の位置づけを理解できる。			◎	○	
	3. 居宅サービス計画立案におけるケアマネジメントの流れと多職種連携の実際について理解できる。			○		◎
介護総合演習Ⅲ	1. 介護総合演習の目的・内容を理解し、演習に臨む準備ができる。		◎			
	2. 実習後の問題意識を介護研究につなげることができる。		◎	○		
	3. これまでの実習等から自分の介護観をもつことができる。			○	◎	
介護総合演習Ⅳ	1. 介護総合演習での学びから課題を追求し介護福祉・事例研究のまとめを行うことができる。			○	◎	
	2. 実習の成果を発表することができる。			○	◎	
	3. これまでの実習等から自分の介護観をもつことができる。	◎		○		

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
個別援助技術実習	1. 介護過程を展開し、介護計画を立案できる。		○	◎		
	2. 根拠に基づいた生活支援技術を身につけることができる。		◎		○	
	3. 個別援助の重要性を理解できる。	◎				○
介護総合実習	1. 自主的な実習を行い、他者の立場を考え、行動できる姿勢を身につけることができる。			◎		○
	2. 利用者にとって必要な生活支援を総合的に考えられる。		◎	○		
	3. 自己の介護観をもつことができる。	◎				○
障害の理解Ⅰ	1. 障害者福祉の基本理念が理解できる。			○		◎
	2. 障害をもつ人の身体的・心理的・社会的状況が理解できる。	◎				○
	3. 身体障害（肢体不自由・視覚障害、聴覚障害、内部障害）について理解できる。			◎	○	
	4. 障害のある人の家族への支援について理解できる				◎	○
障害の理解Ⅱ	1. 障害がある人の身体的・心理的・社会的状況の理解と制度と支えるしくみの理解		◎	○		
	2. 精神障害、発達障害、知的障害、高次脳機能障害、難病等がある人の生活支援の理解ができる。		◎	○		
	3. 障害者の生活支援のための多職種連携の重要性について理解できる。				○	◎
死にゆく人の理解	1. 死についてのとらえ方が理解できる。	◎	○			
	2. 死にゆく人の心、思いについて理解できる。	◎	○			
	3. 終末期のケアの仕方が理解できる。	◎	○			

3) 科目領域と実習と到達目標との関係

介護福祉士養成教育は、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3つの領域からなっている。介護が実践の技術であるということをふまえ、その基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」、尊厳の保持、自立支援の考え方をふまえ、生活を支えるための「介護」、多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての「こころとからだのしくみ」の構成になっている。「介護実習」は「介護」領域の中に入っているが、養成教育において「介護実習」の役割は大きい。

そこで、これらの関係を図示すると車に例えることができる。「人間と社会」と「こころとからだのしくみ」は車の車輪にあたり車体を支えるものとなる。車の車体は「介護」となり、専門的知識・技術を兼ね備えてくれば上等な車体にも変化できる。車体の中にあるものが「介護実習」である。「介護実習」は車の内装ともなり、人を安全に適切に目標に近づけていくことになる。(図4参照)

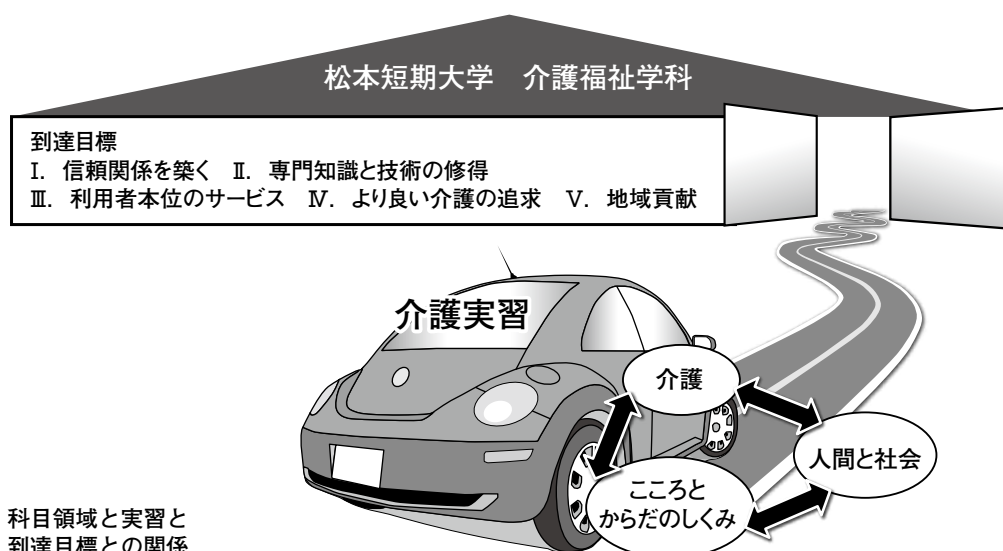


図4 科目領域と実習と到達目標との関係

6. 教育課程と資格の取得及び卒業要件

1) 介護福祉士資格取得

介護福祉学科の教育課程は、学則第17条に定める「別表第2」のとおり構成されている。この「別表第2」に規定された授業科目を卒業要件および介護福祉士資格取得要件に基づいて2年間のなかで履修していくことになる

授業科目は「必修科目」と「選択科目」がある。また、内容によって分類すると「講義科目」「演習科目」「実習科目」に分けられる。科目名に「I」「II」といった番号が付されている科目は、教育内容と単位数を考慮して同一科目名であっても科目を分け、単位を取得しやすくしてある（表4参照）。

表4 平成31年度 履修科目の区分と5つの柱

領域	授業科目の区分等	5つの柱	授業科目	単位数					時間数	31年度入学生				備考	
				開設		卒業		介護福祉士		1年次		2年次			
				単位	必修	選択	必修	選択		前期	後期	前期	後期		
人間と社会	人間の理解	ひとの権利を考える	人間の尊厳と自立	講義	2	2		2		30				2	
		学修の基礎力を培う	対人コミュニケーション論	講義	2	2		2		30	2				
		ひとの命と健康を考える	いのちと健康	講義	2	2		2		30				2	
		学修の基礎力を培う	発達心理学	講義	2	2		2		30				2	
	社会の理解	ひとの権利を考える	社会保障論 I	講義	2	2		2		30		2			
		ひとの権利を考える	社会保障論 II	講義	2	2		2		30			2		
		ひとの生活を考える	現代社会と福祉	講義	2	2		2		30	2				
		ひとの生活を考える	生活交流演習	演習	2	2		2		60	1	1			
	介護教養科目	学修の基礎力を培う	地域ボランティア演習	演習	1		1		1	30	1				
		感性を高める表現	演習	1	1		1		30		1				
		ひとの可能性を考える	手話	演習	1		1		1	30			1		
			福祉住環境論	講義	2		2		2	30			2		
			アクティビティ・サービス論	講義	2		2		2	30			2		
			ストレスと癒し	演習	1		1		1	30	1				
		学修の基礎力を培う	生活リハビリテーション	演習	1		1		1	30			1		
			情報処理演習	演習	1		1		1	30		1			
			介護特別講座 I	講義	2		2		2	30		2			
			介護特別講座 II	講義	2		2		2	30			1	1	
小計					30	17	13	17	13	570	7	7	9	7	
介護	介護の基本	ひとの生活を考える	介護福祉論 I	講義	2	2		2		30	2				
		ひとの生活を考える	介護福祉論 II	講義	2	2		2		30		2			
		ひとの権利を考える	介護の基本 I (介護の対象)	講義	2	2		2		30	2				
		ひとの生活を考える	介護の基本 II (自立支援)	講義	2	2		2		30			2		
	ひとの生活を考える	介護の基本 III (介護福祉サービス)	講義	2	2		2		30				2		
	ひとの生活を考える	介護の基本 IV (介護安全対策)	講義	2	2		2		30				2		
	コミュニケーション技術	学修の基礎力を培う	コミュニケーションと介護 I	講義	2	2		2		30	2				
		学修の基礎力を培う	コミュニケーションと介護 II	演習	1	1		1		30			1		
	生活支援技術	ひとの生活を考える	生活支援技術総論	講義	2	2		2		30	2				
		ひとの可能性を考える	生活支援技術の基本 I (移動)	演習	1	1		1		30	1				
			生活支援技術の基本 II (食事・排泄)	演習	1	1		1		30		1			
			生活支援技術の基本 III (身だしなみ・清潔)	演習	1	1		1		30	1				
		ひとの可能性を考える	総合的生活支援 I	演習	2	2		2		60		2			
			ひとの生活を考える	総合的生活支援 II	演習	2	2		2		60			2	
		ひとの生活を考える	家政の生活支援 I	講義	2	2		2		30	2				
			家政の生活支援 II	演習	1		1		1	30	1				
		ひとの命と健康を考える	終末期の介護	講義	2	2		2		30				2	
			医療的ケアを必要とする生活支援 I	講義	1		1	1		15			1		介護福祉士必修
	医療的ケアを必要とする生活支援 II		講義	2		2	2		30			2		介護福祉士必修	
	医療的ケアを必要とする生活支援 III		講義	2		2	2		30				2	介護福祉士必修	
	介護過程	ひとの生活を考える	医療的ケアを必要とする生活支援 IV	演習	1		1	1		15				1	介護福祉士必修
		ひとの生活を考える	介護過程総論	講義	2	2		2		30	2				
ひとの可能性を考える		介護過程展開論 I	演習	1	1		1		30		1				
		介護過程展開論 II	演習	1	1		1		30			1			
	介護過程展開論 III	演習	1	1		1		30				1			
ひとの権利を考える	居宅サービス展開論	演習	1	1		1		30				1			

領域	授業科目の区分等	5つの柱	授業科目	単位数					時間数	31年度入学生				備考		
				開設 単位	卒業		介護福祉士			1年次		2年次				
					必修	選択	必修	選択		前期	後期	前期	後期			
介護	介護総合演習	ひとの可能性を考える	介護総合演習Ⅰ	演習	1		1	1		30	1				介護福祉士必修	
			介護総合演習Ⅱ	演習	1		1	1		30		1			介護福祉士必修	
			介護総合演習Ⅲ	演習	1		1	1		30			1		介護福祉士必修	
			介護総合演習Ⅳ	演習	1		1	1		30				1	介護福祉士必修	
	介護実習	介護実習Ⅰ	ひとの命と健康を考える ひとの可能性を考える ひとの生活を考える ひとの権利を考える 学修の基礎力を培う	介護導入実習Ⅰ	実習	1		1	1		45	1				介護福祉士必修
				介護導入実習Ⅱ	実習	1		1	1		45	1				介護福祉士必修
				介護基礎実習	実習	1		1	1		45		1			介護福祉士必修
		介護実習Ⅱ	ひとの命と健康を考える ひとの可能性を考える ひとの生活を考える ひとの権利を考える 学修の基礎力を培う	個別援助技術実習	実習	3		3	3		135		3			介護福祉士必修
				介護総合実習	実習	4		4	4		180			4		介護福祉士必修
				小計		55	34	21	54	1	1,380	18	11	14	12	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	ひとの命と健康を考える	発達と老化の理解Ⅰ(身体)	講義	2	2		2		30		2				
			発達と老化の理解Ⅱ(こころ)	講義	2	2		2		30		2				
	認知症の理解	ひとの命と健康を考える ひとの可能性を考える	認知症総論	講義	2	2		2		30	2					
			認知症援助論	講義	2	2		2		30		2				
	障害の理解	ひとの命と健康を考える ひとの権利を考える	障害の理解Ⅰ	講義	2	2		2		30			2			
			障害の理解Ⅱ	講義	2	2		2		30				2		
	こころとからだのしくみ	ひとの命と健康を考える ひとの可能性を考える ひとの生活を考える	こころのしくみ	講義	1	1		1		15	1					
			人体の構造と機能及び疾病	講義	2	2		2		30	2					
			こころとからだのしくみⅠ(移動)	講義	1	1		1		15	1					
			こころとからだのしくみⅡ(食事・排泄)	講義	2	2		2		30		2				
こころとからだのしくみⅢ(身だしなみ・清潔・睡眠)			講義	2	2		2		30	2						
死にゆく人の理解			講義	1	1		1		15			1				
小計		21	21	0	21	0	315	8	8	3	2					
合計		106	72	34	92	14	2,265	33	26	26	21					

※介護福祉学科の卒業最低単位数 必修72単位+選択科目4単位(ただし医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ～Ⅳおよび介護実習を除く)計76単位

※介護福祉士国家資格受験資格取得に必要な単位数 必修72単位+介護福祉士必修20単位 計92単位

2) 卒業要件および資格取得

(1) 卒業の要件

介護福祉学科の卒業に必要な履修科目および単位数は、「人間と社会」における必修科目17単位、「介護」における必修科目34単位、「こころとからだのしくみ」における必修科目21単位、および「医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ～Ⅳ」と「介護実習」科目を除く選択科目から4単位以上の計76単位以上となっている(表5参照)。

表5 介護福祉学科の卒業に必要な履修科目および単位数

領域区分	学 科 目 数 及 び 単 位 数	
人 間 と 社 会	「別表第2」に指定する必修科目17単位	「医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ～Ⅳ」と
介 護	「別表第2」に指定する必修科目34単位	「介護実習」を除く選択科目から4単位以上選択
こころとからだのしくみ	「別表第2」に指定する必修科目21単位	
合 計	必修科目72単位+選択科目4単位以上の合計76単位以上	

(2) 社会福祉主事任用資格

介護福祉学科卒業要件を満たすことにより、社会福祉主事任用資格が取得できる。社会福祉主

事任用資格は、社会福祉法第19条に定める社会福祉の基礎的資格である。具体的には、福祉事務所における現業員・査察指導員・老人福祉指導主事・家庭児童福祉主事・家庭相談員・母子自立支援員、各種相談所における知的障害者福祉司・身体障害者福祉司・児童福祉司、施設における施設長・生活相談員等に必要になってくる任用資格である。

社会福祉主事任用資格指定科目のうち、3科目以上を履修することが要件となるため、本学の履修証明書または成績証明書が、社会福祉主事任用資格取得の証明となる。介護福祉学科においては社会福祉主事任用資格証を発行する。介護福祉学科の教育課程において、社会福祉主事任用資格指定科目となるものは、表6のとおりである。

表6 社会福祉主事任用資格取得に必要な履修科目

必要な履修科目と留意事項			
現代社会と福祉	社会保障論Ⅰ・Ⅱ	介護福祉論Ⅰ・Ⅱ	人体の構造と機能及び疾病
※ただし、「社会保障論」と「介護福祉論」については、「Ⅰ」と「Ⅱ」の両方を履修する必要がある。			

(3) その他の資格取得と関連科目

介護福祉学科では、「介護福祉士国家資格」「社会福祉主事任用資格」に加え、以下の資格取得支援も行っている。

① 「福祉住環境コーディネーター2級・3級」

高齢者や障がいのある人の住みやすい住環境を整備するための調整役となる資格で、介護が必要な人が増える中、注目されている資格である。本学科では、その対策科目として「福祉住環境論」を開講し、2級・3級の合格をめざす。

② 「全国手話検定4級・5級」

一般に「手話検定」と呼ばれているものである。試験では、手話の知識に加え、聴覚障がいのある人と手話でどの程度コミュニケーションできるか、という技能も問われる。本学科では「手話」の科目を開講し、4級・5級の合格に向けて支援している。

③ 「介護口腔ケア推進士」

(財)職業技能振興会が認定する資格である。介護福祉士は利用者やその家族に対して「最後まで自分の口で食べる」ことの大切さや、介護予防の視点から口腔ケアを行っていく重要性を伝える役割が期待されている。本学科では「こころとからだのしくみⅢ」で資格取得を支援している。